

建暦三年閏九月十九日『内裏歌合』注釈（上）

田渕 句美子
中世和歌の会

I はじめに

この『内裏歌合』は、建暦三年（建保元年・一二一三）閏九月十九日に、順徳天皇の内裏で行われた歌合である。

後鳥羽院歌壇では『新古今和歌集』が、紆余曲折を経て承元三〜四年（一二〇九〜一二一〇）に最終的に完成した。ちょうどその承元四年十一月に土御門天皇が譲位し、順徳天皇の時代が始まった。後鳥羽院は、鍾愛の皇子である順徳天皇の即位を期して、その前に『新古今集』を最終的に完成させるとともに、若き順徳天皇に新たな歌壇の形成を期待していたとみられる。順徳天皇は建暦元年（一二一一）から早速に当座和歌会などを行い、建保期（一二一三〜一二一九）には内裏歌壇は極めて隆盛した。この一連の順徳天皇の内裏歌壇は、建保期歌壇とも呼ばれている。建保期歌壇ではいずれ勅撰集が編纂されるの

ではないか、という噂すらあった（『統歌仙落書』）。後鳥羽院歌壇もこれに刺激されるように、再び百首や歌合などを行っている。しかしやがて承久の乱によって、これらはすべて瓦解してしまう。

本歌合の歌題は「深山月」「寒野虫」「寄風雜」の三題で、作者は十人、各歌人が各題を詠み、各題六番で全十八番、計三十六首で、判者は藤原定家である。本注釈で底本とした上賀茂神社蔵三手文庫今井似閑奉納本（『新編国歌大観』の本歌合の底本）により、作者と勝負を列記する冒頭を掲げる（改行等は底本の通りである）。

詞合 建暦三年閏九月十九日

題

深山月 寒野虫 寄風雜
作者

左

女房 勝三

大藏卿藤原朝臣有家 勝三

従三位藤原朝臣家衡 持三

宮内卿藤原朝臣家隆 勝負持

丹後守藤原朝臣範宗 勝二持一

散位藤原朝臣行能 勝負持

右

左近衛権中将藤原朝臣雅経 負三

侍従藤原朝臣定家 負三

左近衛権中将藤原朝臣経通 持三

俊成卿女 勝負持

左近衛権少将藤原為家 負二持一

侍従藤原光家 勝負持

判者 侍従藤原朝臣定家

講師

読師

この歌合については二編の先行論文がある。佐藤茂樹「内裏歌合」

(建暦三年閏九月十九日)の校合」(『広島女学院大学論集』四五、一

九九五年(二月)は、群書類従本を底本として、国文学研究資料館が

マイクロフィルム収集した十七本との異同を掲げている。また、唐澤正実「藤原定家の歌合判詞管見―建暦三年閏九月十九日内裏歌合を中心に―」(『古典論叢』二六、一九九七年一〇月)は、建保期歌壇研究の一環として、主に三番・七番の定家判詞を取り上げ、その歌評態度について論じている。

本歌合への参加歌人は、順徳天皇のほか、『新古今集』撰者もしくは新古今歌壇の有力歌人五名(定家・家隆・雅経・有家・俊成卿女)、そして建保期歌壇で和歌を詠み始めた新進歌人の中から三名(範宗・光家・為家)、加えて後鳥羽院歌壇にも少し出詠しているが主に建保期歌壇で活躍する歌人三名(家衡・行能・経通)である。建保期歌壇の出詠歌人の変遷については、杉山幸志「内裏名所百首」以前の順徳院歌壇について―順徳院近侍の歌人を中心として(立教大学『日本文学』七三、一九九四年(二月)に詳しい。

本歌合は閏九月十九日開催であり、歌題である「深山月」「寒野虫」はいずれも当季題であり、秋の終わりの風趣を詠む。雑の歌である「寄風雑」の詠にも当季性がみられる。全体に晩秋の歌が中心であるが、その中には、順徳天皇の御代・歌壇の恒久を祈り、祝意を示す歌が少なからずある。また、詠まれる歌材や趣向には、新進歌人達を中心に、いくつか共通点、ないし偏る傾向が見え、あらかじめ彼らの間で学習する機会をもったという可能性もあり、興味深い。

本歌合には、定家による詳細な判詞があり、定家の判詞はこの建保期歌壇では最初のものである。そもそも定家の単独判で歌合伝本が現

存するものは少ないが、本歌合における定家の判詞の内容、あるいはその姿勢などは、建保期歌壇という点も含めて検討すべきである。

以上のように、本歌合は、十八番というやや小規模な歌合ではあるが、この歌壇の始発期における歌人達の意識・表現、またそれを指導する立場にある定家の意識などを考える上で、重要な歌合である。注釈はこれまで行われていないため、この歌合の全注釈を試みた。建保期歌壇の研究や参加歌人の論、あるいは定家判詞の研究などに、多少なりとも資することができれば良いかと考えた次第である。

本歌合の成立の経緯や、位置などについては、次の「Ⅱ 建暦三年閏九月十九日『内裏歌合』の成立と位置」（米田有里）が述べているので、ご参照いただきたい。

田渕のもとで行っている研究会「中世和歌の会」において、二〇一六年四月よりこの歌合の注釈をすすめ、二〇一七年十二月に注釈報告を終え、問題点などについて再検討を行った。その後、注釈担当者から提出された原稿を田渕がとりまとめ、必要に応じて修正・加筆等を行った。

本歌合の伝本としては、『中世歌合伝本書目』（明治書院、一九九一年）が示す写本は十九本に及ぶ。諸伝本の校異は、前掲の佐藤茂樹「内裏歌合」（建暦三年閏九月十九日）の校合¹があり、有益だが、佐藤論文には刊写の別や函架番号の記載がないため不明な部分もあり、またその十七本のうち約半数は『歌合部類』の刊本（刊年が異なるものも含む）及びその写しとみられる。また本稿とは底本も異なつ

ているので、今回研究会で注釈を行うに際して、改めて国文学研究資料館のマイクロフィルム・紙焼写真等により伝本（写本・刊本）を集成・参照した。紙幅の関係により本稿では、底本の上賀茂神社蔵三手文庫今井似閑奉納本に対して、十一本（写本九本、刊本二本）の校異を掲載した。この中には、佐藤論文には含まれない写本五本（宮内庁書陵部蔵の三本・熊本大学附属図書館細川家北岡文庫蔵本・早稲田大学図書館蔵本）を含めている。詳しくは「Ⅲ 凡例」に示した。なおこれら諸伝本の集成・再確認・原本調査（一部）などには、幾浦裕之、米田有里、田口暢之、田渕があたった。

各歌の注釈担当者は、それぞれの注釈末尾に記した。各人の所属等を以下に列記する。

幾浦裕之 早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程
大野順子 大分工業高等学校准教授
河辺優希 東京女学館中学校・高等学校非常勤講師
米田有里 早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程
標 彩実 早稲田大学大学院教育学研究科修士課程

芹田 渚 桜蔭学園専任教諭
田口暢之 鶴見大学文学部専任講師

針岡 萌 埼玉県立熊谷女子高等学校教諭

なお、本注釈は紙幅の関係で（上）（下）二回にわけて『学術研究』に掲載することとし、この（上）には八番までの注釈を掲載する。

（田渕）

II 建暦三年閏九月十九日『内裏歌合』の成立と位置

(1) 歌壇における位置―定家らの出詠―

順徳天皇の内裏では、建暦元年(一一二一)頃から当座の歌合や和歌御会が度々催されるようになる。これは『紫禁和歌草』などから知られる。和歌活動が本格化したのは建暦二年頃と見られる。その勢いは衰えることなく、翌建暦三年(一二二六)に建保と改元)にも多くの歌合や和歌御会が催された。建暦三年閏九月一九日に催された本歌合は、その中の一つである。

本歌合は、順徳天皇内裏における和歌活動として、いくつかの注目すべき特質を有している。ここでは、本歌合を順徳天皇歌壇においてどう位置づけるべきかをおさえた上で、歌合自体の成立などについて述べたい。

本歌合の意義について早く指摘したのは、唐澤正実「藤原定家の歌合判詞管見―建暦三年閏九月十九日内裏歌合を中心に―」(『古典論叢』二六、一九九七年一〇月)であり、定家単独判であるという点に着目し、主に判詞から本歌合を論じた。さらに「前代からの有力歌人が多数出詠していること(一方で、光家・為家も出詠)」から、「順徳天皇内裏歌壇における位置づけには留意すべきであろう」と、注意を喚起している。

先に述べた通り、順徳天皇内裏における和歌活動は、建暦二年頃か

ら本格化した。しかしこの時期には、後鳥羽院歌壇の有力歌人の出詠は、まだ多くはない(『藤平春男著作集―新古今歌風の形成』(笠間書院、一九九七年)参照)。本歌合に出詠し判者も務めた定家が、建暦二年から三年の間に出詠した、内裏歌壇の歌合を以下に掲げてみよう。和歌事績は主に佐藤恒雄『藤原為家研究』(笠間書院、二〇〇八年)年譜に拠る。

建暦二年(一一二二)

三月頃 行幸七条殿当座和歌御会

五月一日 内裏初度詩歌合

七月一三日 七条殿行幸当座和歌御会

八月三日 内裏二首和歌御会

九月頃 内裏秋十首

建暦三年(建保元年)(一一二三)

二月二六日 内裏詩歌合

三月頃 内裏恋三首和歌御会

七月一三日 内裏歌合

八月七日 内裏歌合

九月一三日 内裏歌合

閏九月一九日 内裏歌合

建暦二年から三年の二年間に、順徳天皇内裏で催された歌合や和歌御会等は、七十度を超える。それは、順徳天皇周辺では、天皇を中心に、近臣歌人・新進歌人たちによる小規模の歌合・歌会が実に頻繁に

行われていたからである。その多さに比して、前代・当代の有力歌人である定家が出詠した歌合は、回数から言えばさほど多くはない。

他の有力歌人はどうかであろうか。家隆が出詠したのは、右に掲げた建暦二年五月一日「内裏初度詩歌合」、同年九月頃に催された「内裏秋十首」、建暦三年八月七日・九月一三日の「内裏歌合」と本歌合の五度である。俊成卿女は、同年七月一三日・八月七日・九月一三日の「内裏歌合」と本歌合の四度である。

定家・家隆・有家・雅経・俊成卿女は、新古今歌壇の有力歌人である。また定家・家隆が順徳天皇歌壇で指導的役割を果たしていたことは、夙に指摘される通りである。藤平春男『新古今歌風の形成』(前掲)は「仙洞中心の催しは、元久期の仙洞歌壇で活躍した人の残存がそのメンバーで、その中の少数の主要な歌人(専門歌人的な人々)が、建保期の仙洞・内裏双方に随時参加するという関係になっている」と指摘している。建暦二年から承久三年(一一二二)にかけて催された主要な歌合・歌会等は、計三十二回であるが、うち二十回に定家の出詠があり、定家の活躍は継続的である。すなわち本歌合は、順徳天皇の内裏歌壇が、前代の後鳥羽院歌壇からの有力歌人を取り込んだ歌合のうち、早い時期のものであると言えよう。

また、定家の息男光家・為家が、新進歌人として出詠している点も見落とせない。光家は建暦三年五月の「内裏恋十首和歌御会」に出詠したのが初めてである(『浄照房集』一・二二)。為家の出詠は光家より少し早く、建暦二年に催された「内裏詩歌合」に十五歳で出詠した

(『夫木和歌抄』五〇七)。同年七月一三日の七条殿行幸にも供奉しているの、あるいはこの時に催された当座和歌御会にも出詠したかもしれない。そして、翌建暦三年二月二六日の「内裏詩歌合」に出詠した。この「内裏詩歌合」は歌題が二題、総歌数五十二首、総歌人・文人人数二十六人にのぼる大規模な催しであった。

実は、本歌合以前にも、定家は息男二人の内裏歌合への出詠を求められていた。『明月記』建暦二年四月二七日条を掲げる。

今日清範朝臣御教書、詩歌合之間事、有内々仰、愚息兩人歌可染色之由也、件二人未練三十一字之由、令申了、

清範を介しての御教書とあることから、後鳥羽院からの仰せであろう。同年五月一日に催されることになる「詩歌合」に、「件二人」(光家・為家)の歌を詠進するよう仰せがあったが、定家は息子二人が未だ和歌の修練が足りていないことを理由に、辞退した。この建暦二年五月一日の「内裏詩歌合」は、順徳天皇の初度詩歌合である(唐澤正実「順徳天皇内裏における詩歌合の盛行について」(日本大学『語文』六五、一九八六年六月)参照)。晴儀の催しに、有力歌人定家とその跡を襲うべき二人の出詠が求められた。しかし光家・為家は未だ歌人としては初学期にあつた。この時期に光家・為家が出詠したのは規模の小さな催しが圧倒的に多く、「建保期の歌壇は、順徳天皇を中心とする、小規模にして私的なものであったが、そうした歌壇であったゆえにこそ、為家も参加の機会を得ることができた」(『藤原為家研究』前掲)と指摘される通りであろう。

本歌合に、定家と光家・為家が揃って出詠していることは注意される。建暦三年までで、定家と光家・為家が揃って出詠したのは、本歌合以外には、建暦三年九月一三日の「内裏歌合」のみである。順徳天皇歌壇にとって本歌合が重要な意義を持っていたことが、ここからも窺われる。

(2) 成立の経緯

本歌合が、建暦三年閏九月一九日当日にどのように催されたかは明らかではない。『明月記』同日条には、次のようにある。

朝行九条、沐浴、入夜参左大臣殿、見参移漏、夜半許帰九条宿、少将参院御鞠、又参内、入夜依召又参院、蒙仰退出云々、

この日、「少将」(為家)は後鳥羽院のもとで行われた蹴鞠に参上し、さらに順徳天皇の内裏に参内したのち、再び夜に院の召しを受けている。本歌合は、順徳天皇のもとにいた際に催されたと推測される。「云々」という書きぶりから、定家は本歌合が催された場そのものには参じていなかったとみられる。

同月二二日、二三日条には、定家が加判した経緯が記されている。

○閏九月二二日条

自内給歌合一卷、可加判云々、入夜参院、亥時許名謁退出、

○閏九月二三日条

歌合加判詞、付少将進上之、

定家は二二日に順徳天皇から結番された「歌合一卷」の加判を命じ

られた。翌日には判を書き終え、為家に渡して天皇に進上させた。

歌合に「当座」という表現がないことや、これらの『明月記』記事からも、あらかじめ順徳天皇から題が与えられており、各歌人は事前に歌を提出していたのであろう。歌のみ進進を命じられ歌合そのものは催されなかった可能性も一応は考えられるが、『明月記』の記述からは判断し難い。詠進された歌は一九日から二二日の間に歌合の形式に整えられたとみられ、定家がそれに判を加えた。つまりそこには衆議判の要素はなく、定家単独判である。

実は、同様の経緯をたどる歌合が、本歌合の十日後に催されている。建暦三年閏九月尽日に催された「十首歌合」は、『紫禁和歌草』によれば乱歌合であった。定家はまず順徳天皇の歌のみに対して合点を加えるよう仰せを受け、即日合点を加えて送り返している(『明月記』同日条)。さらに十月三日に「自内給歌合、可加判詞之由有仰事」、翌四日に「歌合書詞進上了」とあるように、歌合が催された数日後に定家は加判を求められ、翌日には判詞を書いた。この点でも、閏九月尽日の「十首歌合」は、本歌合と同じ経緯を辿っている。

なおこの「十首歌合」の前後にも、順徳天皇は当座御会を頻繁に催していたが(『紫禁和歌草』三〇二〜三〇六など)、これら当座の小規模な御会の詠に対してではなく、「十首歌合」に判を加えたと推測するのが妥当であろう。この「十首歌合」の歌は私家集等にも見出されず、順徳天皇以外の出詠歌人は不明で、もちろん判詞も残っていない。このように、定家に対して相次いで歌合への加判を求める順徳天皇

の様子からは、和歌に対する意欲と同時に、定家が下す判と判詞への深い関心が窺われる。

本歌合の後、順徳天皇の内裏歌壇はさらに活発化していく。有力歌人の出詠も増え、『建保名所百首』などの、規模の大きな、あるいは晴儀の催しが行われていくようになる。これらの催しに先んじて、後鳥羽院歌壇の有力歌人が参加するとともに、新進歌人の中では光家・為家が揃って出詠し、さらに定家の判が下された本歌合は、順徳天皇の内裏歌壇を考える上で、少なからぬ意味を有する歌合と言えよう。

(米田有里)

Ⅲ 凡例

一、最初に整理本文を掲げた。整理本文では、読解の便宜のため、清濁、漢字、仮名遣、句読点、カギ括弧など、適宜私意により整理して表記した。和歌は一行書きにし、歌末に通し番号を付した(『新編国歌大観』と同じ番号である)。「語釈」における見出しの表記は整理本文による。

一、整理本文の後に、「底本」として、底本の翻刻を掲げた。本文は、上賀茂神社蔵三手文庫今井似閑奉納本「詞合 建暦三年閏九月十九日」(歌・西・三六一。国文学研究資料館マイクロフィルム

39-110-1-1、紙焼写真C2029)を底本として翻字した。漢字・仮名の別、仮名遣い、異体字・旧字、改行など、できる限り底本のままとした。

一、本文に続いて、「校異」「他出」「通釈」「歌題」「作者」「本歌」「参考」「語釈」「補説」の順に項目を立てて注釈した

一、「校異」は、「はじめに」に記したように、底本に対して、以下の十一本を対校し、主要な異同を記した。底本に対して異文をもつ伝本の略号を()内に記した。

原則として、漢字・仮名の別、仮名遣いの別、異体字、勝負付(勝・持)の有無、作者名の表記の別、集付等の頭注、意味に関わらない「の」の有無(例…左の歌・左歌)などは省き、和歌・判詞の解釈に関わるような異同を中心に掲げた。異文を有する伝本の表記の相違等も掲げていない。ただし表記の相違により意味が異なる可能性がある時は、表記の相違も示した部分がある。当該の語句がない場合は、ナシと記した。底本にミセケチがある部分は、原則として訂正後の本文により校異を示した。また対校した伝本に訂正・補入などがある場合は、訂正後の本文によった。

以下に対校した十一本を列挙する。略号、刊写の別、所蔵者、函架番号、内容等を略記し、割書は()で示す。

- ①書1(写)宮内庁書陵部蔵『歌合類聚(五ヶ度/自建仁至建保)』一冊(五〇一・五一六)、江戸前期写。靈元天皇宸筆の題簽。天正十五年(一五八七)の奥書を有する。建永元年七月二十五日卿相侍臣歌合・建暦三年閏九月十九日歌合・建保五年九月歌合・建暦三年九月十三夜歌合・建仁元年八月三日影供歌合を収める。内題「歌合 建暦三年閏九月十九日 仙洞」(「仙洞」は誤り)。
- ②書2(写)宮内庁書陵部蔵『歌合 五箇度』一冊(五一〇・四一)。智仁親王筆。中院通勝本を書写したとする慶長十二年(一六〇七)の奥書を有する。書1・熊と同じ五度の歌合を収める。内題「歌合 建暦三年閏九月十九日 仙洞」(「仙洞」は誤り)。
- ③書3(写)宮内庁書陵部蔵『哥合(建暦三年九月十三夜/并閏九月十九日)』一冊(五〇一・五三三)、江戸中期写。外題は中御門天皇宸筆。内題「謔合 建暦三年閏九月十九日 仙洞」(「仙洞」は誤り)。
- ④熊(写)熊本大学附属図書館細川家北岡文庫蔵『哥合部類』一冊(一〇七・三六・七)(国文研マイクロ224-23-6-2、紙焼写真C10335)。書1・書2と同じ五度の歌合を収める。内題「歌合 建暦三年閏九月十九日 仙洞」(「仙洞」は誤り)。
- ⑤早(写)早稲田大学図書館蔵『謔合集』二冊(八〇四・八〇七三)。九条家旧蔵、山岸徳平旧蔵、小川寿一旧蔵。江戸初期写。建保二年八月十六日内裏歌合など八点を収める。内題「歌合 建暦三年閏九月十九日 仙洞」(「仙洞」は誤り)。
- ⑥彰1(写)徳川ミュージアム・彰考館文庫蔵『歌合部類』(全一六冊)の第八冊所収(巳・十二)(国文研マイクロ3274-13-25、紙焼写真C1290)。外題「歌合部類 八」。内題「建仁三年壬九月十九日内裏歌合」(「建仁」は誤り)。
- ⑦彰2(写)徳川ミュージアム・彰考館文庫蔵『建保三年歌合 建仁三年内裏歌合』一冊(巳・十三、〇七二六八)(国文研マイクロ32317-5-2、紙焼写真C7336)。内題「内裏謔合 建仁三年九月十五日」(外題・内題ともに誤りあり)。
- ⑧内(写)国立公文書館内閣文庫蔵『建仁三年歌合 全』一冊(二〇一・二二四)(国文研マイクロ19746-15、紙焼写真C5158)。外題「建仁三年歌合 全」、内題「建仁三年壬九月十九日内裏哥合」(いずれも「建仁」は誤り)。
- ⑨河(写)今治市河野美術館(旧河野信一記念文化館)蔵『歌合集』(全二六冊)所収(一一三・九五八)(国文研マイクロ73380-8-37、紙焼写真C9275)。内題「哥合 建暦三年九月十九日」。頭注・集付あり。
- ⑩貞(刊)貞享二年(一六八五)刊。『歌合部類』(全二〇冊)の第一〇冊所収。国文研蔵和古書ア21410。外題「歌合部類(石清水若宮 建暦仙洞)十」、内題「仙洞謔合 建暦三年閏九月十九日」(「仙洞」は誤り)。
- ⑪群(刊)『群書類従』(全六二二冊)所収、文政三年跋。卷一九四所収「仙洞歌合建暦三年閏九月十九日」(「仙洞」は誤り)。国文

研蔵和古書ヤ0-27-1-666(253)。日本古典籍総合目録データベースの画像による。

IV 注釈

一、【他出】は、当該の歌が私家集等に収められている場合に、その

一番 深山月

本文を掲げた。【他出】に掲出した和歌本文が、本歌合の底本と

左勝

女房

異同がある場合は、その部分に傍線を付した。

月の色も山の端さむしみよしののふるさと人や衣うつらん(二)

一、【通釈】は、極力和歌の本文に沿って現代語訳したが、一方でわ

右

雅経朝臣

かりやすさを考慮し、本文に直接書かれていない部分は()内に補って記述した。

一、【本歌】は、いわゆる「本歌取り」にあたる本歌を掲げた。

しぐれゆく色こそしらがねしがらきの外山の奥も秋の夜の月(二)

一、【参考】は、作者が参考としたとみられる参考歌等、および現在和歌を読解するにあたって参考となる類歌等を掲げた。【語釈】

左歌、其体高、其詞艶也。可謂花実相兼。右歌、姿また優なるさ

での解説の順に数字を付し、【語釈】ではその数字を用いて解説を加えた。特に重要な和歌は、その番号を①のような白抜き数字で示した。詞書は特に必要な場合のみ記した。

【底本】

一番 深山月

一、【他出】【参考】【語釈】【補説】に掲げる和歌の本文・歌番号は、

左勝 女房

勅撰集・歌合等は『新編国歌大観』、私家集は『新編私家集大成』

月のいろもやまのはさむしみよしの、

によった。それ以外は通行の本文によった。漢字・仮名の別、仮

ふるさと人やころもうつらん

名遣い、清濁等の表記は私意による。『拾遺愚草』は『冷泉家時

右 雅経朝臣

雨亭叢書』所収定家自筆本影印により校訂した部分がある。

しぐれゆく色こそしらがねしからきの

一、【補説】では、当該の歌に関する事項・問題点等について補記し

とやまのおくもあきのよの月

たが、記すべきことが特にない場合は省いた。

左哥其體高其詞艶也可謂花実

相兼右哥すかた又いなるさま

には侍をしからきのとやまはことに

深山ときこえずや侍らん又おく

といはんためならば外山のこととは

させる要なきにや侍らん以左為勝

【校異】

〔左〕さむしーさひし(彰1・彰2・内)

〔右〕おくもーおくの(彰1・彰2・内・貞)

〔判詞〕其體高其詞―其躰心詞(貞) 花実―実(貞) とやまは―

外山そ(書1・書2・書3・早・河・貞)・外山まで(彰1・内)

要―事(彰1・彰2・内)

【他出】

〔左〕 同閏九月十九日歌合、深山月

月の色も山の端さむしみよしののふるさと人や衣うつらん

(紫禁和歌草・二八三)

〔右〕 内裏歌合 同閏九月十九日、深山月

しぐれゆく色こそしらねしがらきの外山の奥も秋の夜の月

(明日香井和歌集・二二〇二)

【通釈】

一番 深山月

左勝

女房(順徳天皇)

月光の色も寒々と山の端を照らしている。古都となった吉野の人は衣

を打っているだろうか。

右

雅経朝臣

(早くも冬が近づく深山では、もう) 時雨に(染まり) ゆく(紅葉の)

色は見えないけれど、信楽の人里近い山にも、その奥にも(同じよう

に輝く) 秋の夜の月。

左歌は、その詠みぶりが気高く、その表現が優艶です。花と実を

ともに備えているというべきです。右歌は、一首の姿がまた優雅

な様子ではありますが、「しがらきの外山」では特に(題の)「深

山」とは聞こえないでしょう。また「奥」を導くため「外山」

と詠んだの)ならば、「外山」という詞は大した必要性がないで

しょう。左を勝ちとします。

【歌題】

深山月

「深山月」は奥山の月の意。これは院政期の『風情集』(三二六)や

『林下集』(一一四)に早く見える。先行の歌合に出題例はなく、勅撰

集では次の『新古今集』以下に見える。

深からぬ外山の庵のねざめだにさぞな木のまの月はさびしき

(秋上・三九五・藤原良経)

この歌のように、題の「深山」は「外山」との対比により暗示するの

みでもよい。特に吉野との結び付きが強い一方、この『内裏歌合』で

よく詠まれる葛城にも次のような「深山」題の先行歌がある。

有明の月のみこそは葛城やすず分けわぶる道しるべなれ

(林葉和歌集・深山暁月或所・四八八)

定家も葛城を「深山」と見なしていたことは、次の『長綱百首』の評語から窺える。

曉花

久堅の空行く月の在明に花よりもるる葛城の山（一四）

これも歌姿は優しく良く候。「曉花」のあまりに深山に深からずとも候ひぬべきなり。

なお、「深山月」題は平安中期の『道濟集』に突出して早く見える。

心こそあくがれにけれ秋の夜の夜深き月を独りみしより（二〇七）
しかし「山」が詠まれず不審であり、古筆切「紙撚切」は題を「ふかきよの月」とする。この題は同時代の『大式高遠集』（一三六）や『大齋院前の御集』（三二八・三二九）にも見え、歌意に矛盾も生じない。よって「深山月」は誤写と判断し、その初出とは捉えなかった。

【作者】

〔左〕「女房」は順徳天皇をさす。後鳥羽天皇皇子。母は修明門院重子。

建久八年（一一九七）〜仁治三年（一二四二）、四六歳。在位は承元

四年（一二二〇）〜承久三年（一二二二）。承久の乱により佐渡に配

流された。著作に家集『紫禁和歌草』、歌学書『八雲御抄』、故実書

『禁秘抄』、日記『順徳院御記』がある。近臣を中心とする歌壇を形成し、この歌合はその初期に位置する。『新古今集』への入集はない。本歌合当時、一七歳。

〔右〕藤原雅経。頼経男。母は源頭雅女。嘉応二年（一一七〇）〜承久三年（一二二二）、五二歳。蹴鞠と和歌の才能により後鳥羽院に見

出され、同歌壇の主要メンバーとなる。『新古今集』撰者の一人で、同集に二二首入集。順徳天皇歌壇の主な歌合や歌会にも出詠。家集『明日香井和歌集』。本歌合当時、従四位上左近衛権中将、四四歳。

【参考】

① みよしのの山の白雪つもるらし古里さむくなりまさるなり
（古今集・冬・三二五・坂上是則）

② みよしのの山の秋風さよふけて古里さむく衣うつなり
（新古今集・秋下・四八三・藤原雅経）

③ 月のこるふるさと人の浅茅生にわすれず秋の衣うつなり
（老若五十首歌合・秋・二八〇・藤原良経）

④ 都だに霰ふる夜はしがらきの真木の外山の奥ぞしらるる
（千五百番歌合・冬一・一七五一・藤原兼宗）

⑤ 尋ねいる秋は外山の色なれやこれより奥は松風の声
（正治第二度百首・紅葉・二三八・藤原雅経）

⑥ 外山にはまささきの葛くる人もまだ見ぬ色は奥の月影
（明日香井和歌集・深山月・一三五二）

【語釈】

〔左〕〇月の色も山の端さむし 「月の色」は白色。①の「白雪」を意識するか。①を本歌取りした②からの影響がより強い。②が擣衣の音に聴覚的な寒さを見出したことを踏まえ、当該歌は月の色に視覚的な寒さを見出す。①も②も寒さに注目し、『紫禁和歌草』にも異同はないので、異文「山の端さびし」は採らない。〇みよしののふ

るさと人「ふるさと」は古都の意。古代、吉野には離宮があった。

以下、②に基づく表現。○衣うつらん 艶を出すなどの目的で衣を叩く擣衣のこと。先行の類想歌に③がある。

〔右〕○しぐれゆく色こそしらね 「しぐれゆく色」は時雨により染ま

る紅葉の色を凝縮した表現。④から⑥のように、人里近い外山よりも深山は季節の進行が早いため、もう紅葉が散ってその色は知らないとい詠む。○しがらきの外山の奥も 信楽は近江国の歌枕で「外山」がよく詠まれる。「外山」と「深山」の対比は常套的な手法である

〔歌題〕参照。承元三年(一一〇九)の⑥は、当該歌と同じ題を同じ作者が詠んだ類想歌として参考になる。

〔判詞〕○其体高、其詞艶也。可謂花実相兼 「体」は風体とほぼ同義で、スタイルの意。「花」は表現上の美しさ、「実」は内容上の奥深さを表し、左歌は両者を兼ね備えると称える。○姿また優なるさま 「姿」も体とほぼ同義。○「しがらきの外山」は…聞こえずや侍らん 「しがらきの外山」では「深山」の題意にそぐわないという難。○「奥」といはん…要なきにや侍らん 「深山」の題意を満たすには「山の奥」と詠めば十分で、あえて「外山の奥」と詠む必然性がないという難。同じ表現を用いた④に対し、その時の判者定家は「叢ふる夜はしがらきの」など詞ならかに理きこえ侍るにや」と勝にしたが、「外山の奥」の是非には触れない。

(田口暢之)

二番

左勝

大藏卿

秋の夜を月やはかけて契りおきしかづらき山の久米の岩橋(三)

右

侍従

しらかしの露おく山も道しあれば枝にも葉にも月ぞともなふ(四)

左、上句愚意いとしも心得侍らねども、姿は優に侍るべし。右、「しらかしの露おく山」と続けたる古ことなども侍らぬを、ことあり顔にきこえ侍らば、そのこととなくや。道ある御代の月影、山の奥までも曇りなかるべき心を思ひけるに、言葉の足らぬにぞ侍るべき。以左為勝。

〔底本〕

二番

大藏卿

左勝

大藏卿

秋のよを月やはかけて契をきし

かつらきやまのくめのいはし

右 侍従

しらかしのつゆをくやまもみちしあれば

えたにも葉にも月そことともなふ

左上句愚意いとしも心え侍らねとも

すかたはいうに侍へし右しらかし

の露をく山とつ、けたるふること

なとも侍らぬをことありかほにき

こえ侍らはそのこと、なくやみち

あるみよの月かけ山のおくまでも

くもりなかるへき心を思けるにこと

葉のたらぬにそ侍へき以左為勝

【校異】

〔左〕 秋のよを―秋のよと（群） かけて―かねて（彰1・彰2・内）

〔右〕 やまも―やまの（書3） 月そこといふ―月そともなふ（書1・

書2・書3・熊・早・彰1・内・河・貞・群）・月そうつらふ（彰2・

〔判詞〕 心え侍らねとも―心え侍らねと（彰1・彰2・内） 侍へし―

はるへし（書3） ふることなども―ことなども（書1・早・ふる

こともなども（書2・熊）・ふることなむとも（内） そのこと、な

くや―そのこと、なしや（彰1・内）・そのことなしや（彰2） 山

のおくまでも―山のおくまで（書1・書2・書3・熊・早・彰1・

彰2・内・貞・群） こと葉のたらぬ―詞たらぬ（彰1・彰2・

内・貞）

【他出】

〔左〕 ナシ

〔右〕 建曆三年後九月内裏哥合 深山月

しらかしのつゆをく山も道しあれば枝にも葉にも月ぞともなふ

（拾遺愚草・二二七四）

【通釈】

二番

左勝

大藏卿（有家）

秋の夜を、煌々たる月が（光をもつて橋を）かけることを約諾していたのか（そうではなくて一言主神のはずだが）。葛城山の（あのついでに掛かること）のなかった）久米の岩橋を。

右

侍従（定家）

白樫の木に露が置く奥山にも道がある（世の中である）から、（山の奥まで）枝にも葉にも（その露に）月が（光を宿して）伴っていることだ。

左の歌は、上句の意味は愚意ではよくわかりませんが、歌の姿は優美でしょう。右歌は、「しらかしの露おくやま」と続いている古言などありませんのに、いわくあり気にきこえまじたら（そうではなく）、別に何ということもないでしょう。道ある御代の月影は山の奥までも曇りなく照らすはずだという用心を意図しているのですが、それを伝えるには言葉足らずでしょう。左を勝とします。

【歌題】 深山月（二番参照）

【作者】

〔左〕 藤原有家。六条藤家の重家三男。母は藤原家成女。久寿二年（一一五五）〜建保四年（一二二六）、六二歳で没。清輔・顕昭・季経らの甥。建仁二（一二〇二）年に大藏卿、承元二（一二〇八）年に従

三位。建保三年に出家。歌歴は建久五年(一一九四)『六百番歌合』に出詠、建仁元年(一一二〇)『千五百番歌合』、同二年『水無瀬恋十五首歌合』、承元元年(一一〇七)『最勝四天王院障子和歌』に出詠するなど後鳥羽院歌壇で主要歌人として活躍。『新古今集』撰者の一人で、同集に一九首入集。本歌合当時、従三位大藏卿、五九歳。

〔右〕藤原定家。俊成二男。母は藤原親忠女美福門院加賀。本歌合に出詠している光家(母は藤原季能女)、為家(母は藤原実宗女)の父。応保二年(一一六二)仁治二年(一一四一)、八〇歳で没。後鳥羽院歌壇で一貫して主要歌人として活躍。建暦元年(一一二二)九月八日に従三位に叙せられる。この歌合の翌年建保二年(一一二四)二月一日に任参議。この頃の順徳天皇の歌壇に対して、健康状態の悪化もあって「又有当座歌、予風情已尽了、非歌体、鶏鳴退出、心神失度、太無益之道也」(『明月記』建暦三年九月一三日条)と、度重なる歌会、歌合には負担を感じ始めていた。判者としては、建仁元年『千五百番歌合』の判者の一人であるが、単独判としては他に建保二年八月一六日の『内裏歌合』、寛喜四年(一一三三)三月二五日『石清水若宮歌合』の判詞が現存するのみで、本歌合の判詞はその点でも貴重である。家集に『拾遺愚草』。『新古今集』撰者の一人で、同集に四六首入集。本歌合当時、従三位侍従、五二歳。

【本歌】

A あしひきの山路もしらずしらかしの枝にも葉にも雪の降れれば

(拾遺集・冬・二五二・人麿／拾遺抄・冬・一五〇)

【参考】

① 岩橋の夜の契も絶えぬべし明くるわびしき葛木の神

(拾遺集・雑賀・一一〇一・春宮女藏人左近)

② 紅葉ちるかづらき山に風こえて錦をわたす久米の岩橋

(重家集・落葉埋橋・五二四)

③ 秋の夜は光をそへて玉かづらかづらき山にすめる月かけ

(重家朝臣家歌合永万二年・月・七八・寂念)

落葉みちをかくすといふ心をよめる 法印清成

④ 紅葉ちる秋の山辺はしらかしの下ばかりこそ道は見えけれ

(後拾遺集・秋下・三六三)

世をそむきなむと思ひたちける頃月をみてよめる 寂超法師

⑤ 有明の月よりほかに誰をかは山路の友と契りおくべき

(新古今集・雜上・一五四三)

⑥ くもりなき君が御代には鏡山のどけき月のかげぞ見えける

(江帥集・雜・鏡山秋月明・五〇六)

【語釈】

〔左〕○秋の夜を月やはかけて契りおきし 葛城山の久米の岩橋に関

する、『日本霊異記』『三宝絵詞』などに見える一言主神の説話を踏

まえた表現。久米の岩橋は、大和の葛城山と吉野の金峰山を結ぶ橋。

役の行者が諸鬼神に命じて建設させようとしたが、一言主神が醜貌

を恥じて夜にしか働かず、ついに橋がかかることはなかった。この

説話をふまえ、「夜にしか見ない(逢わない)」という意味で「夜の

契」を詠む①の左近（小大君）の著名な歌がある。久米の岩橋は実在しない架空の橋であるが、歌枕のように様々に趣向を凝らして詠まれ、その一つは、葛城山を覆う霞などの自然の景物を、橋に見立てるものである。例えば、有家の父重家も、②の歌で、葛城山の紅葉が吹き上げられる様を、風がわたす錦の橋と詠む。有家は当該歌で、秋の月が光を放つ様子を、月が光で「かけ」た橋と見立てたか。

「かねて」とする伝本もあるが、以上の解釈から、「かけて」のほうがふさわしい。○かづらぎ山 大和の歌枕。二上山と金剛山に連なる山脈に位置する山。③の『重家朝臣家歌合』の「月」題で葛城山が詠まれているが、俊成による判詞は、「右の、かづらぎ山の月はよるともなむいへる、ふることとおぼえて、…かづらぎ山の葛藟まつはれたらん樛木のしたの月にやと、いぶせき心地するかたやあらん」と指摘している。葛城山にさす月の光が、葛が這い纏わる下までさすという趣向を読みとる。

〔右〕○しらかし ブナ科の常緑高木で、「かしのきの葉のうらのすこししらくれたる也。木皮のいろも白」（顕昭『後拾遺抄注』）。また、落葉しないため、④の『後拾遺集』歌は、その木の下は道が埋もれないことを詠む。○露おく山 露が「置く」と「奥山」をかける。この「奥山」で題の「深山」をみたす。○月ぞともなふ 底本の訂正後の本文「ともなふ」を採る（『拾遺愚草』にも「ともなふ」とある）。白樫の白い枝葉におく露に宿る月を、⑤の歌のように山路の友と感じている作中主体があるか。定家の当該歌は一首全体が

白樫の白さ、露の白さ、そこに宿りながらさす月光の白さ、と白で統一されている。本歌はAの『拾遺集』人麿歌であり、本歌のほうが、雪と白樫の白さを見分けられず、山路をたどれないと詠むのに対し、定家の歌は、しらかしの白に月影の白さをとりあわせながら、道がある、と変化させている。

〔判詞〕○優 歌合判で判断の基準となることも多い美的概念。優美で繊細な美。『俊頼髓脳』でも重視された概念である。○古ことなども侍らぬ 「古言」は古歌、または故事。ここでは前者か。「しらかしの露おく山」と詠む歌は他に見出されない。○ことあり顔判詞にこの表現を早く用いたのは、元永元年（一一一八）『内大臣家歌合』の俊頼判である。「残菊」題に「露じもの暁おきのあさごと」（十二番・右・四〇）と詠んだ歌に対し、「朝置く霜のなどいふ事聞きなれ侍り、是はことあり顔なる物かな、猶さきの歌ぞ増さりたらん」と、内容が一般的なのに表現が仰々しいと非難して負にしている。○道ある御代の月影、山の奥までも曇りなかるべき 順徳天皇の御代の恩恵を月影にたぐえ、山の奥までもくもりなく普遍的に照らしていることを言う。聖代を言祝ぐのに月影を詠む先行歌として、鳥羽天皇の御代を言祝ぐ匡房の⑥の歌がある。また、この判詞で「山の奥まで」と念押しして、「露置く」と「奥山」の掛詞を解説しているか。○言葉の足らぬ 自歌を謙遜している表現。『古今集』仮名序の業平評をふまえるか。歌合判に業平評を引用する先行例としては、天治元年（一一二四）の『永祿奈良房歌合』の俊頼

判「言葉足らず、古今序、平中将の歌をいふに、その心あまりて言葉たらず。しほめる花の色なくてにはひ残れるがごとく、といへり。ただその体にあや」がある。

(幾浦裕之)

【補説】

この番の定家の判詞では、自歌の修辭的な工夫の指摘だけでなく、「道しあれば」という歌の言葉に、順徳天皇の治世を言祝ぐ心があると述べる。本歌合では、最後の「寄風雜」の題に祝いの心を詠む歌人がいるが、定家は最初のこの「深山月」題の歌に祝意を引き出している。このような詠み方、判詞の書き方こそが、内裏歌合における歌道家歌人たる自身の役目と考えたのであろう。定家には、深山から出る月に「君が千歳を見る」という次の歌が「熊野懷紙」九三にある。

詠峰月照松和歌

左近権少将藤原定家

さしのぼる君をちとせとみ山より松をぞ月の色にいでける

また「道ある御代」という言い方には、良経の『老若五十首歌合』歌や、『新古今集』の後鳥羽院の歌が、定家の念頭にあるであろう。

このごろは関の戸ささずなりはてて道ある世にぞたちかへるべき

(秋篠月清集・老若五十首歌合・雑・九四三)

住吉歌合に、山を

太上天皇

奥山のおどろが下もふみわけて道ある世ぞと人に知らせん

(新古今集・雑中・一六三五)

特に後者の後鳥羽院の歌は、承元二年(一二〇八)の詠で、『新古今集』切継ぎの最終段階で切り入れられた歌であり、この歌への定家の意識

は注目される。

(幾浦裕之)

三番

左持

従三位

天の原さゆる光をしもとゆふ照る月影の葛城の山(五)

右

經通朝臣

ながめわびぬ一夜をだにもみ吉野やふる里うとき山の端の月(六)

左、「しもとゆふ」「葛城山」のなかに「照る月影」と置けるにや、新しくきこえ侍らん。「さゆる光をしもとゆふ」と添へたるには侍めれど、俊頼朝臣歌に「照る月の旅寝の床やしもとゆふ葛城山の谷川の水」、近く家隆朝臣「色かはる今や木の葉の上に置くしもとゆふべの葛城の山」。また、昨日、今日もかやうの心きこえ侍しにや、このごろ、「しもとゆふ葛城山」、いたく耳慣れて侍れど、右歌も又ことなる事侍らねば、為持。

【底本】

三番

左持

従三位

あまのはらさゆるひかりをしもとゆふ

てる月かけのかつらきのやま

右

經通朝臣

なかもわひぬひとよをたにもみよしのや
ふるさとうときやまのはの月

左しもとゆふかつらき山の中にてる

月影とをけるにやあたらしくきこ

え侍らんさゆるひかりをしもとゆふ

とそへたるには侍めれと俊頼朝臣哥

にてる月のたひねの床やしもとゆふ

かつらき山の谷川の水ちかく家隆

朝臣色かはるいまやこのはのうへに

をくしもとゆふへのかつらき山また

昨日今日もかやうの心きこえ侍しに

やこの比しもとゆふかつらき山いたく

耳なれて侍れと右哥も又ことなる事

侍らねは為持

【校異】

〔左〕 しもとゆふ―しもといふ (内)

〔判詞〕 をけるにや―をける (彰1・彰2・内) 昨日今日も―昨日

も今日も (書1・彰1・彰2・内) 耳なれて侍れと―みみなれ (彰

1・彰2・内)

【他出】

ナシ

【通釈】

三番

左持

従三位 (藤原家衡)

大空で冷たく澄んだ (月の) 光を霜だと言うのだろうか、月の光が美
しく輝く葛城山よ。

右

経通朝臣

(月を) 眺めやって、物思いすることに耐えきれなくなりました。
一夜だけでもめぐり逢いたい (ほど美しいけれど、) み吉野のふるさ
とと疎遠な山の端の月よ。

左歌が、「しもとゆふ」と「葛城山」の間に「照る月影」と置
いたのは、新鮮に聞こえるのでしょうか。「さゆる光をしもと
ゆふ」と (詞を) 付け加えているのですが、俊頼朝臣の歌
に「照る月の旅寝の床やしもとゆふ葛城山の谷川の水」(があ
り)、近頃は家隆朝臣の「色かはる今や木の葉の上に置くしも
とゆふべの葛城の山」(が詠まれました)。その上、近年もこ
うした趣向の歌が世間で評判になっておりますのか、この頃は
「しもとゆふ葛城山」(という表現) は、ひどく聞き慣れて (新
鮮味のないものになって) いますけれども、右歌も同じく格別
に優れているところもありますので、引き分けとします。

【歌題】 深山月 (二番参照)

【作者】

〔左〕 藤原家衡。経家男。母は藤原頼輔女。治承三年 (一一七九) 寛
元三年 (一二四五)、六七歳で没。承元三年 (一二〇九) 一月に春
宮亮となつて春宮守成親王 (のちの順徳天皇) に近侍。翌年一二月

に從三位。『新古今集』に二首入集。元久二年(一一〇五)三月の新古今集竟宴で詠歌。順徳天皇歌壇では『建保内裏名所百首』等に
出詠。本歌合当時、從三位非參議、三四歳。

〔右〕藤原経通。泰通男。母は藤原隆季女。安元二年(一一七六)延
応元年(一一三九)、六四歳で没。建暦二年(一一二二)五月に蔵
人頭に還補。建保二年(一一二四)に參議。『新古今集』に一首入集。
建保六年(一一一八)八月の中殿御会で詠歌。本歌合当時、正四位
下左近衛権中将、三七歳。

【参考】

①はらへども消えせぬ秋のしもとゆふ葛城山の有明の月

(内裏歌合建暦三年八月七日・山暁月・一四・藤原為家)

②月影のさゆる光をしもとゆふ葛城山の色はかはらじ

(洞院撰政治家百首・秋・月五首・六〇六・藤原教美)

③ながめわびぬ柴の編み戸のあけがたに山の端近く残る月影

(新古今集・雑上・一五二六・猷円法師)

④あらはさぬ我が心をぞ恨むべき月やはうとき姨捨の山

(御裳濯河歌合・六六)

建久七年三月、関白殿宇治にて山花留客といふことを、当座

⑤春きての花のあるじに問ひなれて故郷うとき袖の移り香

(拾遺愚草・春・二二六七)

【語釈】

〔左〕〇さゆる光をしもとゆふ 月光と霜の白色に共通性を見だし

た。しんしんと冷えこむことを表す「さゆ」は、風や嵐のほか、光
や音が冷たく澄む様にも用いる。「細枝結ふ」「霜と言ふ」「下と言
ふ」が掛詞。「細枝結ふ」は「葛城」にかかる枕詞。新古今時代頃
から用例が増え、①や判詞の家隆詠のように「細枝」(細長く伸
びた木の枝)に「霜」を掛けた歌が詠まれる。のちに教実が表現・
内容ともに近似する②を詠じた。〇葛城の山 「葛城山」は大和国
の歌枕。古くから雪や雲と取り合わせられてきたが、本詠は霜で新
しさを出した。

〔右〕〇ながめわびぬ 初句切れ。山の端に照る月を見やり、初句で

「ながめわびぬ」と内心を吐露した③に学んでいる。この句を初句
に用いた詠を、新古今歌人らが頻りに詠じた。〇一夜をだにもみ吉
野や 「み吉野」は大和国の歌枕。「見」と「み吉野」が掛詞。「一
夜をだにも」は隆信詠(六百番歌合・稀恋・七四四)が残るのみで
ある。〇ふる里うとき 「ふる里」は旧都もしくは昔なじみの土地。
「疎し」は関係の薄さを表す。月と山の隔たりを詠じて「疎き」を
用いた同時代詠に、④や丹後詠(千五百番歌合・夏三・九七一)等
がある。同じ句の例は建久七年(一一九六)に詠まれた⑤のみで、
定家が花の故郷と隔たったところで薫る袖を詠じたように、本詠は
吉野の里と隔たっていく月を歌う。その月は、せめて一晩だけでも
眺めたいと心惹かれる美しさであるが、一方で、夜明けにはあつけ
なく山の端に隠れてしまう薄情さをながめわびる存在でもある。

〔判詞〕〇「しもとゆふ」：新しく聞こえ侍らん 「しもとゆふ」と「葛

城山」の中に「照る月影の」という句を入れこんだのは、新奇ではないか、と疑問視するか。「しもとゆふ」は枕詞なので、本来続けて詠むべきもの。この二句が離れているのは、判詞中の家隆歌があるが、これも二字だけである。○「さゆる光をしもとゆふ」と添へたるには侍めれど「さゆる光」を付け加えることで、月光を「霜」に見立てたことが明確になり、また俊頼と家隆の歌のように「下」を掛けて上と下への視点を加えたと推測。○俊頼朝臣 源俊頼。天喜三年（一〇五五）頃、大治四年（一一二九）、七五歳で没。『堀河院百首』、『永久百首』、『元永元年（一一一八）』、『内大臣家歌合』等、歌人や判者として活発に活動。『金葉集』撰者。家集に『散木奇歌集』『田上集』。歌学書に『俊頼髓脳』。○照る月の旅寝の床やしもとゆふ葛城山の谷川の水「霜と言ふ」「細枝結ふ」「下と言ふ」が掛詞。輝く月の旅の寝床は霜だというのか、葛城山の谷底の水（が、霜のように白く輝いている）。『千載集』（秋上・三〇一）に入集、歌題「澗底月」。空に輝く月と川底に映る光の対比。定家撰の『定家八代抄』『八代集秀逸』等にも入る。○家隆朝臣 藤原家隆。四番左作者参照。○色かはる今や木の葉の上に置くしもとゆふべの葛城の山（日が落ちて）色が変わる今、木の葉の上に霜が置くかのような夕暮れの葛城山であるよ。「霜と言ふ」と「夕べ」が掛詞で、「細枝結ふ」「下と言ふ」も重なる。この歌では「木の葉の上」に対して「下と言ふ」を対照させている。当該歌も「天の原」に対し「下と言ふ」を対照させているとみられる。承元四年（一一二〇）に詠まれ、『玉

建曆三年閏九月十九日『内裏歌合』注釈（上）（田淵）

吟集』二六五四番歌にあり、『家隆卿百番自歌合』に入る。○また、昨日、今日もかやうの心きこえ侍しにや 前月には、為家が①を詠じている。なお、この三番の歌・判詞については、唐澤正実「藤原定家の歌合判詞管見―建曆三年閏九月十九日内裏歌合を中心に―」（『古典論叢』二六、一九九七年一〇月）に言及がある。

（大野順子）

四番

左勝

家隆朝臣

月影もすめばすみけり白雲のたえずたなびく峯のこがらし（七）

右

俊成卿女

鳥の音も木の葉もしらぬみ山分けて月は忘れず涙もる袖（八）

左右ともによろしくは見え侍るを、「白雲のたえずたなびく」山によせて、「月影もすめばすみけり」とおける心、まことにたくみに面白く侍れば、左勝と申すべくや侍らむ。

【底本】

四番

左勝

家隆朝臣

月かけもすめばすみけりしら雲の
たえずたなびくみねのこがらし
右 俊成卿女

とりの音も木のはもしらぬみ山分て

月はわすれすなみたもるそて

左右ともによろしくはみえ侍を白

雲のたえずたなひく山によせて

月かけもすめはすみけりとをける

心まことにたくみにおもしろく侍

れは左勝と申へくや侍らむ

【校異】

〔右〕 わすれす―わすれぬ(彰1・彰2・内)

〔判詞〕 みえ侍を―見え侍れと(彰1・彰2・内) 左勝と―勝と(書

1・書2・書3・熊・早・彰1・彰2・内・貞)

【他出】

〔左〕 四十番 左 内裏歌合建暦三年

月影もすめはすみけり白雲のたえずたなびく峯のこがらし

(家隆卿百番自歌合・七九)

同比又内裏御歌合、深山月

月影もすめはすみけり白雲のたえずたなびく峯のこがらし

(玉吟集・秋・二二二六)

〔右〕 ナシ

【通釈】

四番

左勝

家隆朝臣

(山の峯に人は「住もうと思えば住むことができる」と言うが)月の

光も澄むとなると(こんなにも美しく)澄むものなのだなあ。白雲が絶

えずたなびく峯に、木枯らしの風が吹いて(雲を吹き払ったことだ)。

右

俊成卿女

鳥の音も木の葉も知らない奥深い山に分け入って(行ったが)、月は

(私のことを)忘れずにいてくれたことよ、(私の)涙で濡れそぼる袖

に(光が宿って)。(出家をし仏道に入った私に、帝の恩寵が差し込み、

照らしてくださることです。)

左右ともに良くは見えますが、「白雲が絶えずたなびく」山(の

歌)によせて「月影もすめはすみけり」と置いた心が本当に巧

みで興趣がごさいますので、左を勝と申し上げるのがよいで

しょうか。

【歌題】 深山月(一番参照)

【作者】

〔左〕 藤原家隆。光隆男。保元三年(一一五八)〜嘉禎三年(一二三七)、

八〇歳で没。俊成に学び、『六百番歌合』の頃から新進歌人として

注目され始めた。正治二年(一一〇〇)『正治初度百首』で定家と

共に俊成の推挙を受けて詠進、以降後鳥羽院歌壇の主要メンバーと

なる。『新古今集』撰者の一人。続く順徳天皇歌壇でも主要な歌合

に出詠、定家と並んで指導的立場にあった。『新古今集』には四三

首入集。本歌合当時、正四位下宮内卿、五六歳。

〔右〕 俊成卿女。父は藤原盛頼、母は俊成の娘である八条院三条。承

安元年（一一七一）頃、建長三年（一二五二）以降、八〇余歳で没。祖父母の俊成夫妻に養育され、女房名として「俊成卿女」と名乗る。

女性歌人を求めていた後鳥羽院の目に止まり、夫通具とその父通親の後援を受けて後鳥羽院女房となる。以降、後鳥羽院歌壇の主な催しに出詠した。順徳天皇歌壇に初めて出詠したのは建暦三年七月一日の三日内裏歌合で、主要な歌合に出詠するようになる。順徳天皇とは特に近い関係にあり、あるいは順徳天皇の教育係だったのではないかとされる（森本元子『俊成卿女の研究』桜楓社、一九七六年）。『新古今集』には二九首入集。本歌合が行われた建暦三年の正月二〇日に出家した。本歌合当時、四三歳。

【本歌】

A 白雲のたえずたなびく峯にだに住めば住みぬる世にこそありけれ

（古今集・雑下・九四五・惟喬親王）

【参考】

① こがらしの雲ふきはらふ高嶺よりさえても月のすみのぼるかな

（千載集・秋上・二七六・源俊賴）

② 夕より雲はまがはぬ月影に松をぞはらふ峯のこがらし

（拾遺愚草・秋・月前松風・二二五九）

③ とぶ鳥の声もきこえぬ奥山のふかき心を人はしらなむ

（古今集・恋一・五三五・読人知らず）

④ このほどは木の葉もしらぬ榎の屋を霜をへだててとふ時雨かな

（北野宮歌合・時雨・二一・藤原家隆）

⑤ 人心ほどは雲井の月ばかり忘れぬ袖の涙とふらん

（拾遺愚草・恋・遇不逢恋・二五五一）

⑥ 知る人もなくてやみぬるあふことをいかで涙の袖にもるらん

（後拾遺集・恋二・六七七・読人知らず）

【語釈】

〔左〕〇すめばすみけり 「すめばすみ〜」という表現は、A以来、住もうと思えば住めるという意で用いられる場合が多い。家隆はAの「（人が）住む」から、「（月が）澄む」に転じた。寄る辺なく孤独に人が隠棲する峯に、煌々と澄みきつた月を描くことで、家隆はAに漂う孤独と寂寞を一層深めた。強い風が雲を吹き払い、峯に雲のかわらない月がのぼる情景を詠んだ歌には、『堀河百首』で源俊賴が詠んだ①などがある。〇たえずたなびく 当該歌以前には管見の限りではA以外には見ない。雲のたなびく峯は、Aに見られるように人里遠く離れた地として詠む場合が多い。〇峯のこがらし 峯に激しく吹き付ける木枯らしの風。紅葉を散らし、冬の到来を予期させる風として、結句に置かれる例が多い。判者の定家も、「建仁元年八月十五夜歌合」の「月前松風」題で、月を遮る雲を払うものとして、②の「峯のこがらし」を詠んでいる。

〔右〕〇鳥の音も木の葉もしらぬ 「鳥の音」も聞こえない山は、人の気配どころか音もしない奥深い山奥を想起させる表現。③や④のように単独で用いられる例は度々見られるが、「鳥の音も木の葉もしらぬ」という詠み方は先行例がない。【補説】参照。〇月は忘れ

ず 山奥の閑居から月を詠む歌は多い。月は、人の訪れないわび

住まいの数少ない友でもあった。下の句全体は、建仁元年(一一二〇

一)三月尽歌合の「遇不逢恋」題で定家が詠んだ⑤が近い。当該歌の場合、月は順徳天皇を暗示する。○涙もる袖 涙の零れ落ちた

袖。涙で濡れた袖に宿る月を詠む表現は、新古今時代以降特に好まれた。「涙もる袖」自体はあまり用例が見られないが、⑥に見られるように誰も知らないはずの思いが洩れ、知られることを暗に響かせている。単に涙に濡れているのでなく、涙が袖から洩れるほど深く濡れている様を描く。結句に置かれているのは、山奥で一人嘆いていた涙に、月(帝)の光が忘れずに来てくれたことへの喜びの涙

が加わったことを表現しているか。

〔判詞〕○「白雲の…」…とおける心、まことにたくみに面白く侍れば

「心」は着想の意。家隆歌は、二句・四句からAの歌を強く想起させる。十三番右の雅経歌「筑波嶺のこのもかもの嵐にも君がみかげをなほや頼まむ」(二六)が「古歌を本とすれど、三句おなじ所に置かば、新しき歌の心いくばくならず、とかや」と評されたのは異なり、判者定家は家隆の歌を高く評価した。家隆歌は、本歌とは詞の置き所が違うことに加え、Aにある峯に人が分け入って「住む」様から、雲のたなびく峯に「月」が上って「澄む」様に転じ、本歌の世界に奥行きを持たせることに成功している。また家隆歌は歌題の「深山」が明示されないが、本歌によって人が隠棲する奥深い山を描き出した。定家も家隆歌のこのような点を認め、勝を与え

たか。

【補説】

笹川博司「古今集「飛ぶ鳥の声も聞こえぬ奥山」考」(『深山の思想—平安和歌論考』和泉書院、一九九八年)は、「鳥の声も聞こえぬ山」という表現が、仏教的な色彩を持つ表現であると指摘する。俊成卿女歌に詠まれる「鳥の音も木の葉もしらぬ」という表現も、隠遁思想の元に成り立っていると推測される。その場合、月の光は仏道に入った者を導く真理の光であろう。

続けて「月は忘れず涙もる袖」と詠む点が俊成卿女歌において重要な意味を持つ。俊成卿女はこの歌合と同じ年の建暦三年正月に出家を遂げた。出家に際して順徳天皇と俊成卿女との間で交わされた三首ずつの贈答からは、俊成卿女が、出家後も順徳天皇の威光を頼む様子が窺える。森本元子『俊成卿女の研究』(前掲)は、当該贈答以外にも大嘗会禊の賀歌や『順徳院御記』の記事を例に挙げ、「俊成卿女と順徳院と、両者の間に通う親愛の情をうかがわせるに十分である」と指摘する。すなわち出家をし、山奥の閑居に住まう詠歌主体(俊成卿女)の元に光を投げかける月は、本歌合の主権者である順徳天皇を指すと考えられる。

また、特にこの三首の贈答歌のうち、二首目の贈答が注意される。

同比、俊成卿女、出家すとて申ける

忘るなよことの葉にをく色もあらば苔の袖にも露の哀れを

返し

思ひいでん昔をとばこたへなんそむく道にも有明の月

(紫禁和歌草・二九七・三〇〇)

出家に際して俊成卿女は、出家をする身にわずかでも思恵が下されることを願い、順徳天皇はそれに対して「昔をとばこたへなん」と応じた。この贈答で描かれる、袖にこぼれた露(涙)に月が「思ひいで」て訪れるという情景を、俊成卿女歌は継承しているようだ。もちろん『紫禁和歌草』にある贈答と本歌合における俊成卿女歌の間には、直接の表現的照応はないが、あるいは順徳天皇の返歌に対するさらなる挨拶の意味合いも籠められていたのかもしれない。

いずれにしても俊成卿女は、自身の出家を暗示させつつ深山に差し込む月の光を詠むことで、仏道に入った者に真理の光が差し込む様子を描いた。同時に順徳天皇の威光を頼む意を込めるといふ二重構造の歌を、本歌合での俊成卿女の最初の歌とした。順徳天皇との近い関係に基づいた詠みぶりであると言えよう。

(米田有里)

五番

左勝

範宗朝臣

あらしふくみやまの庵のひまをあらみ月をあるじととふ人もがな(九)

右

為家

白雲のかかるみやまの月にだにとへかし人の秋のおもひを(一〇)

左、下句、優に侍るべし。右、秋の月の光にむかひて「白雲のか

かる」といへる、事たがひてきこえ侍れば、以左為勝。

【底本】

五番

左勝

範宗朝臣

あらしふくみやまの庵のひまをあらみ

つきをあるじととふ人もがな

右

為家

しら雲のかゝるみやまの月にたに

とへかしひとのあきのおもひを

左下句いうに侍へし右秋の月の

ひかりにむかひて白雲のかゝると

いへる事たかひてきこえ侍れば以

左為勝

【校異】

〔右〕月にたに―月をたに(彰1・彰2・内)

【他出】

〔左〕深山月

あらしふくみやまの庵のひまをあらみ月をあるじととふ人もがな

(範宗集・二二三七)

【通釈】

五番

左勝

範宗朝臣

嵐が吹きつける深山の庵は隙間が多いので(月の光が庵の中まで差し込んでくるが、その)月をこの庵の主と(思っても)訪ねてくる人がいてほしいものだ。

右 為家

せめて白雲がかかるこのような深山の月(を見るため)にだけでも誰かたずねてほしい。私の秋の(愁いの)思いを。

左歌の下旬は、優雅でございましょう。右歌の、秋の月の光に
対して「白雲がかかる」というのは、(月の詠み方とは)違って聞こえますので、左歌を勝ちとします。

【歌題】深山月(一番参照)

【作者】

〔左〕藤原範宗。基明一男。承安元年(一一七二)〜天福元年(一一三三)三、六三歳で没。建暦元年(一一二二)に丹後守、同二年(一一二二)に従四位上。順徳天皇の近臣として信任を得、その内裏歌壇で活躍する。家集『郁芳三品集』(『範宗集』)、『新古今集』への入集はない。本歌合当時、従四位上丹後守、四三歳。

〔右〕藤原為家。定家二男。母は内大臣藤原実宗女。建久九年(一一九八)〜建治元年(一二七五)、七八歳で没。一〇歳より後鳥羽院に出仕。そして順徳天皇踐祚の直後に昇殿を許され、順徳天皇の近臣となる。承元四年(一一二〇)、定家が中将を辞し、為家を左近衛権少将に申し任ずる。建暦二年『内裏詩歌合』から建保期歌壇に

出詠。建暦三年からは蹴鞠でもその才を後鳥羽院・順徳天皇に愛される。定家は為家が和歌の修練を怠っていることをしばしば嘆いたが、承久の乱後は歌道に専心し、定家没後は歌壇の第一人者となり、『続後撰集』『続古今集』撰者となる。『新古今集』への入集はない。本歌合当時、正五位下左近衛権少将、一六歳。

【参考】

- ① あらしふく月のあるじはわれひとり花こそやどと人も尋ぬれ
(拾遺愚草・韻歌百廿八首・山家・一七二二)
- ② わがせこが柴かりふけるひまをあらみ門田の庵に月ぞもりくる
(堀河百首・田家・一五〇八・源師頼)
- ③ 霜さゆる庭の木の葉をふみわけて月はみるやととふ人もがな
(千載集・雑上・一〇〇九・西行)
- ④ 春来てぞ人もとひける山里は花こそ宿のあるじなりけれ
(拾遺集・雑春・一〇一五・藤原公任)
- ⑤ 音たえぬ松の嵐もあるものをとへかし人の秋のけしきを
(御室五十首・閑居二首・二九三・藤原俊成)
- ⑥ つてにだに人のとへかし神無月もみぢにとづるさとのとごしを
(拾遺愚草員外・冬・三〇四二)
- ⑦ おもふことをなととふ人のなかるらむあふげば空に月ぞさやけき
(新古今集・雑下・一七八二・慈円)

【語釈】

〔左〕〇あらしふく 山奥の風がひどく吹くこと。月にかかる雲を払

うものとして詠まれていると同時に、人里離れた山奥の「庵のひま」から吹きこんで寒さとわびしさを感ぜさせる風でもある。④を本歌とする①を参考としたとみられる。○ひまをあらみ 庵の隙間が粗いために月光が漏れてくること。②の例が早い。○月をあるじと ④の公任歌をふまえた表現。花を月に転じた。○とふ人もがな 訪れる人がいればよいのに、の意味。③に挙げた『千載集』歌をはじめとして、平安末期から用例が増える。人里離れた寂寥感をいだきつつ、山や雪をふみわけてと詠まれることが多い。

〔右〕○白雲のかかるみやま 「かかる」に「掛かる」「斯かる」をかけ、雲が掛かるこのような深山、の意。ふもとから見ると雲がかかって見えないほど深い山の中を表現。○月にだにとへかし人の ⑤⑥の言葉から学んでいる。「月をだに」という校異があるのは自分を「訪へ」なのか自分の思いを「問へ」なのかわかりにくいため。④⑥は「訪ふ」であり、⑦は「問ふ」である。当該歌では、深山まで訪ねてきて、自分の思いを問うてほしいと解釈した。⑤⑥のように「人」は訪ねてくる人であると考えられるが、「人の秋のおもひ」につなげることで、自分の物思いという意味も加えたか。

〔判詞〕○優 優美、典雅の意。吹きすさぶ嵐の中で「とふ人」を待ちつつ、それすらも、自分を訪ねるのではなく月を訪ねるのでもよいから、とひかえめに望む心持ちを優美とするか。○事たがひて 「題の心たがへり」（応和二年内裏歌合）、「事たがへるにや」「事たがひてや侍らん」（建久六年民部卿家歌合・俊成判）、「たがへる

心ち」（千五百番歌合・定家判）などに見られ、題と歌が食い違っていることや歌の中で矛盾が生じていることを指摘する語。判詞に「秋の月の光にむかひて……」とあるのは、秋の清澄であるべき月に白雲がかかって曇ることを非としている批判。

〔補説〕

本歌合で歌題「深山月」に対して単純に「みやまの月」と詠んだのは為家ひとりである。また、白雲がかかるほど深い山で見る月と表現したために、判では秋月の本意からずれてしまったと指摘される。これは現存する定家から為家に対する初めての判詞でもある。為家初学期の試行錯誤が見える。

（芹田渚）

六番

左

行能

君が千代を空にみやまの松の枝のかはらぬ月もいつとわきけり（一一）

右勝

光家

青柳のかづらき山に雲きえてながきよわたる月ぞひさしき（一二）

左歌、「君が代」をいふとも、千世も八千世もきこえ侍りなん物を、このはじめの六文字、すこし聞きなれずや侍らん。又「松が枝」「梅が枝」は、つねに「が」の字をぞ聞きなれて侍る。「花の枝」などはいひなれて侍るべし。深き難にはあらず。右、めづらしきふしも見え侍らず。又させるとがもなきほどに、いささかま

さり侍るべくや。以右為勝。

【底本】

六番

左 行能

きみかちよを空にみやまの松のえの

かはらぬ月もいつとわきけり

右勝 光家

あをやきのかつらき山にくもきえて

ななき夜わたる月そひさしき

左 哥哥君か代をいふとも千世も八千

世もきこえ侍なん物をこのはしめ

の六文字すこしき、なれすや

侍らん又松かえはつねにかの字を

そき、なれて侍花のえなどは

いひなれて侍へしふかき難には

あらず右めつらしきふしもみえ

侍らす又させるとかもなきほとに

いさ、かまさり侍へくや以右為勝

【校異】

〔左〕松のえの―松のえた(彰1・彰2・内) わきけり―^わきける

(河)

〔右〕ひさしき―さひしき(彰1・彰2・内)・さるしき(河)

〔判詞〕左哥―左(書1・書2・書3・熊・早・彰1・彰2・内・貞・群)

代をと(書1・書2・書3・熊・早・彰1・彰2・内・貞・群)

六文字―五文字(貞) 又―ナシ(彰1・彰2・内) 松かえは―

松かえ梅か枝は(書1・書2・書3・熊・早・彰1・彰2・内・

河・貞・群) 侍―侍るは(彰1・彰2・内) などは―なんとは

(彰1・彰2・内) なきほとに―なきはかりに(彰1・彰2・

内) 以右為勝―ナシ(彰1・彰2・内)

【他出】 ナシ

【通釈】

六番

左

君の御代が千代にも続くことを、空に見ているように自ずと知ること

だ。深山の(常緑の)松の枝に変わらぬ光を投げかける月でさえも、

この御代(が聖代であること)を知って(一層輝いて)いる。

右勝

青柳の葛城山に雲が消えて、長い夜をわたっていく月の(ように)御代

も)いつまでも続くことよ。

左歌は、「君が代」と言うだけでも、千代も八千代もと(いう

ように)聞こえるものでありますが、このはじめの六文字(「君

が千代を)は、少し聞き慣れないのではないでしょうか。ま

た、「松が枝」「梅が枝」は、常に「が」の字を聞き慣れていま

す。「花の枝」などは言いなれていよう。(ですので「松の枝」もさほど) 深い難点ではありません。右歌は、珍しいところも見えませんが。(ですが) また大した欠点もない程度です。ので、いくらか勝るでしょうか。右を勝ちとします。

【歌題】 深山月(一番参照)

【作者】

〔左〕藤原(世尊寺)行能。伊経男。治承三年(一一七九)建長五年(一二五三)以降、七五歳以上で没。後鳥羽院歌壇では『春日社歌合』などに出詠、建保期歌壇では建保三年『内裏名所百首』などに詠進。世尊寺家の能書家で、『新勅撰集』奏覧本の清書など、能書としての事蹟が多数ある。『新古今集』には一首のみ入集。本歌合当時、正五位、三五歳。

〔右〕藤原光家。定家一男。母は藤原季能女。元暦元年(一一八四)没年未詳。建暦元年(一一二一)に内昇殿が実現し、順徳天皇に近侍する。建保期歌壇前半の活動事蹟は多いが、それ以降は減少。異母弟為家に大幅に超えられていく。家集『浄照房集』。『新古今集』への入集はない。本歌合当時、従五位上侍従、三二歳。

【参考】

①やほかゆく浜の真砂にゐるちどり君が千代をやそへてかぞへん
(千五百番歌合・祝・二二四五・藤原家隆)

②天くだる神やくまなく三日月の久しき御代を空に知るらん

(正治初度百首・祝・八〇二・藤原忠良)

③面影をうき身にそへて別れしにかはらぬ月は有明の空

(洞院撰政治家百首・恋・一三七三・俊成卿女)

④松の葉のいつともわかぬかげにしもいかなる色とかはる秋風

(拾遺愚草・千五百番歌合百首・秋・一〇三九)

⑤白雲のたえまになびく青柳のかづらき山に春風ぞふく

(新古今集・春上・千五百番歌合に春歌・七四・藤原雅経)

【語釈】

〔左〕○君が千代を「君が千代を」は、定家の指摘通り、数例しかない表現。それも①のように後ろに「ば」「や」などを伴って四句目に使う。初句で字余りとしての用例は当該歌のみ。○空にみやまの「空に見る」と「深山」の掛詞。また「空に見る」と「語に見る」とを掛ける。②がその例で、趣向が類似し、参考にしたか。○松の枝『後撰集』(恋四・八五一・承香殿中納言)などに見られるが、確かに定家の判が述べるように、用例は多くはない。○かはらぬ月も③をはじめ、新古今時代に多く用例がみられる表現。人事と月の変化・不変を対照する趣向は、古来『伊勢物語』第四段「月やあらぬ…」など多く用いられる。○いつとわきけり 事物を見て季節を知ることに対して用いられる表現。④は同時代のかつ素材的にも近いことから、影響関係が推定できる。以上のように、左の行能の歌は順徳天皇の御代への祝意をあらわす歌。行能の本歌合での歌は、三首とも、当該歌と同様に「御代」を詠み、聖代として称える歌である。

〔右〕○青柳の 鎌倉時代には「葛城山」の枕詞としての用法が普及

し、定家も詠む。⑤が著名。ただし「青柳の葛城山」の歌の大部

分は、⑤のように、春の歌である。ここでの歌題は閏九月の当季題

である「深山月」であり、本来は秋歌、もしくは秋の終わりの歌と

なるべきである。○かづらき山 本歌合の二番左・三番左でも用

いられていることは、注意される。「深山」の題意を満たす。○雲

きえて 雲が消え、月が煌々と輝くことを言う。山や水辺において

よく詠まれる表現。○ながきよわたる 「夜」と「代(世)」を掛けて

て、御代の恒久を言祝ぐ意をこめる。○月ぞひさしき ②をはじめ

とし、「月」と「久しき」を共に詠み、御代の恒久を言祝ぐ歌は類

例が多い。以上のように、左の歌と同様に、右の光家の歌も、順徳

天皇の御代を予祝するもの。

〔判詞〕○「松が枝」「梅が枝」 底本には「梅が枝」がないが、その

言及がないと、後の「花の枝」がやや唐突。底本の脱落とみて、整

定本文では「梅が枝」を含めた。また判詞が言うように、「梅の枝」

はごく少なく、「梅が枝」が普通であるのに対して、「花のえ」は古

来から多くある。○させるとがもなきほどに 俊頼、御子左家、反

御子左派に至るまで、歌合において「とが」を優劣の判断基準とし

ており、共通の価値基準として存在した。「とが」は「病」よりはは

ゆるい枠組みである。「とが」がなくても、相手方の歌に優れた点

があるために、負や持をつけられる場合もあった。この判詞におい

ても、積極的な評価のニュアンスは含まれていない。

(標彩実)

七番 寒野虫

左勝

女房

浅茅生や床は草葉のきりぎりすなくねもかる野辺の初霜(一二)

右

雅経朝臣

きりぎりすなくねもよはの初霜に野辺の浅茅やまづかはるらむ(一四)

左の「床は草葉」とおきて、「なくねもかる」と侍る心ことば、

かの「ひとりぬる」といへる本歌に多く優りて、まことにあり

がたくこそ聞こえ侍るめれ。右も、姿ことばは、優なる様に侍

るを、近ごろ「露のぬき夜半の山風このごろは立田のにしき心

して吹け」、この歌、もし作者見及ばず侍るにても、今は珍し

からず見え侍れば、以左為勝。

〔底本〕

七番 寒野虫

左勝

女房

あさちふやとこはくき葉のきりくす

なくねもかる、野へのはつ霜

右

雅経朝臣

きりくすなくねもよはのはつ霜に

のへにあさちやまつかはるらむ

左の床は草葉とをきてなくね

もかるゝと侍心ことはかのひとり

ぬるといへる本哥にはおほくまさり

てまことにありかたくこそきこえ

侍めれ右もすかたことは、いなる

さまに侍をちか比露のぬきよは

の山かせこのころはたつたのにしき

こゝろしてふけ此哥もし作者見

をよはず侍にてもいまはめつらし

からす見え侍れば以左為勝

【校異】

〔判詞〕 かるゝと侍―かるゝといへる（河） 心ことはかのひとりぬる

といへる―ナシ（河） 本哥には―本哥に（彰1・彰2・内） まこ

とに―誠（書1・書2・書3・熊・早・貞） 侍めれ―侍れ（彰1・

彰2・内） ことは、いなるさまに―詞はやさしく優なるさまに

（書1・書2・熊・早） 詞優に（彰1・彰2・内） 此哥もし―此

哥（彰1・彰2・内） 侍にても―にても（彰1・彰2・内） 見え

侍れは―侍れは（彰1・彰2・内）

【他出】

〔左〕 題しらず

順徳院御製

浅茅生や床は草葉のきりぎりすなくねもかるる野辺の初霜

（新拾遺集・秋下・四七八）

寒野虫

浅茅生や床は草葉のきりぎりすなくねもかるる野辺の初霜

（紫禁和歌草・二八四）

〔右〕 寒野虫

きりぎりすなくねもよはの初霜に野辺の浅茅やまづかはるらむ

（明日香井和歌集・一一〇二）

【通釈】

七番 寒野虫

左勝

女房（順徳天皇）

浅茅生の、（露に濡れた）草葉を寝床とするきりぎりす、その鳴き声

も草葉の根もかれていく（寒さの）野辺の初霜であるよ。

右

雅経朝臣

きりぎりすの鳴き声も弱るような夜半の初霜で、野辺の浅茅がまず色

変わるのだろうか。

左歌の「床は草葉」と置いて、「なくねもかるる」とあります

心と詞が、あの「ひとりぬる」と詠む本歌に大変優っていて、

誠に素晴らしく思われます。右歌も、姿と詞は優美な様子です

が、近頃（の歌で）「露のぬき夜半の山風この比は立田の錦心

して吹け」（というものがあり）、此の歌を、もし作者（雅経）

が知らないのだとしても、今ではめざらしくなく思われますの

で、左歌を勝とします。

【歌題】寒野虫

「寒野虫」題は当歌合初出か。ほかに例は見当たらない。『石清水若宮歌合 元久元年十月』の「寒野」題では晩秋から初冬の歌が詠まれており、十首中「霜」を読み込んでいるのは七首である。また、本歌合の「寒夜虫」題歌では十二首中、六首に「霜」、三首に「露」が詠まれる。ただし、「露」は、「枯野」や「夜寒」と共に用いられており、いずれも晩秋に初霜が降りかかる頃の枯れゆく野の虫を詠んでいる。閏九月十九日に催された本歌合の当季題。

【作者】一番作者参照。

【本歌】

Aひとりぬる床は草葉にあらねども秋くるよひは露けかりけり

(古今集・秋上・一八八・読人知らず)

【参考】

①きりぎりす草葉にあらぬわが床の露をたづねていかでなくらん

(千五百番歌合・秋二・一一〇二・藤原良経)

②おく霜に草のかれゆく時よりぞ虫の鳴くねもたかくきこゆる

(千里集・草欲枯虫怨苦・三九)

③すみななる床は草葉のきりぎりす霜に枯れゆくねをや鳴くらん

(統拾遺集・雑秋・六二〇・平忠時)

月輪殿御会、紅葉

④露のぬき夜半の山風このころは立田の錦心して吹け

(玉吟集・秋・二一九三)

【語釈】

〔左〕○浅茅生 低い茅が生えている場所。「浅茅生」と「きりぎりす」を共に詠む例は少なく、当該歌は早い例である。○床は草葉のきりぎりす 「きりぎりす」は現在のおおろぎ。草葉を寝床とする。本歌Aのように、自分の「床は草葉」でないが、露が置いたように涙で濡れている、と詠むのが一般的。当該歌でも、本歌取により、露(涙)に濡れていることを暗示。新古今時代以降、①のように「床は草葉」の「きりぎりす」に我身を重ねる歌が増える。○なくねもかるる野辺の初霜 「音」と「根」、「暖るる」と「枯るる」は掛詞。霜により虫の声が暖れ、草葉の根が枯れる。②のように、霜が降りると虫が怨苦の音をあげて弱っていく。本歌をふまえつつ、「露」ではなく、さらに季節を進めて、「初霜」の寒さの感覚を加えた。③もその例。

〔右〕○なくねもよはの初霜に きりぎりすの鳴き声が真夜中に降りる霜で弱まるの意。「夜半」「弱」が掛詞。○野辺の浅茅やまづかはらむ 「らむ」は現在推量。「まづ」は、野辺の草葉で最初に浅茅の色が変わるの意。

〔判詞〕○「露のぬき夜半の山風…」④の歌をさす。『夫木和歌抄』(六一六〇)にも所収。『玉吟集』詞書には、月輪殿御会、すなわち九条兼実家の歌会で詠まれたとあるが、この歌会記録は散佚しており、いつ催されたかも不明。「霜のたて露のぬきこそ弱からし山の錦の織ればかつ散る」(古今集・秋下・二九一・藤原関雄)を本歌

としてゐる。④は、「露のぬき」（横糸）が夜半に吹く山風で弱まるの意。「夜半」に「弱」を掛ける。定家の判詞は、この点が家隆歌に類似していると問題視した。○この歌、もし作者見及ばず侍るにても 家隆歌④を真似たと暗に指摘する。この判詞は、順徳天皇『八雲御抄』用意部「近き人の歌の詞をぬすみとる事」で述べられており、「雅経が「なく音もよはの」とよみたりしを、家隆が「露のぬきよはの山風」とよみたるに似たりと定家難に申しき。一文字二文字といふとも、耳にたつ様な事をとるがあしきなり。」と記されている。唐澤正実「藤原定家の歌合判詞管見―建暦三年閏九月十九日内裏歌合を中心に―」（『古典論叢』二六、一九九七年一月）、三木麻子『八雲御抄』と順徳院の和歌活動（関西大学『国文学』八三・八四、二〇〇二年一月）は、共にこの定家判に注目し、定家の判詞が順徳院にとって記憶に残るものであったこと等について論じている。○今は珍しからず ④で用いられた「弱」と「夜半」の掛詞は、現在においてはもはや新鮮味がないという批判。ここで定家が、家隆の歌を部分ではなく全体を引用し、丁寧に説明しているのは、順徳天皇や、その近臣の初学の歌人たちに対して、正確に根拠を示しつつ、歌句のプライオリティを尊重すべきことを教える教育的意図があったか。

（針岡萌）

八番

左勝

大蔵卿

すだきこし野もせの虫よ秋たけて我だに残るしたの思ひを

（一五）

右

侍従

ゆく秋のすゑ野の木の葉朝な朝な染むればよわる虫のこゑこゑ（一六）

行く秋のすゑ野のおもかげ、しほらん草葉の露霜をばおきて、

「木の葉」をしもいひたてたる、たがひて侍るうへに、「色」とい

ふ文字もなくて、染めたるも、ことわりなく侍らん。これただ、

尤も風情つきて、白紙を逃るるばかりの、いたづらごとにこそ侍

るめれ。以左為勝。

【底本】

八番

左勝

大蔵卿

すたきこしのもせの虫よ秋たけて

われたにのこるしたのおもひを

右

侍従

ゆく秋のすゑの、このはあさなく

そむれはよはるむしのこゑく

行秋のすゑの、おもかけしほらん

くさはの露霜をはきて木

のはをしもいひたてたるたかひて

侍うへに色といふもしもなくてそ

めたるもことほりなく侍らんこれ

た、尤風情つきて白昏をのか

る、はかりのいたつらことにこそ

侍めれ以左為勝

【校異】

〔左〕 われたに―露たに(彰2)

〔右〕 すゑの―すゑの(河) このは―木の(書1) そむれはよはる―

そむれはかはる(熊)

〔判詞〕 木のはをしも―木の葉をしむ(書3)・木のはを(彰1・彰

2・内) いひたてたる―いひたる(河) 侍うへに―侍るへき上に

(彰1・彰2・内) もしもなくて―文字なくて(彰1・彰2・内)

そめたるも―染めたる(彰1・彰2・内) これた、―た、(彰1・

彰2・内) 尤風情つきて―老のふせいつきて(書2・彰1・彰

2・内・貞)

【他出】

〔左〕 ナシ

〔右〕 建暦三年後九月内裏歌合、寒野虫

ゆく秋のすゑの、このはあさなくそむれはよはる虫のこゑく

(拾遺愚草・二二〇〇)

建暦三年後九月内裏歌合、寒野虫 同(前中納言定家卿)

行く秋のすゑ野の木の葉あさなあさなそむればよわる虫のこゑこゑ

【通釈】

八番

左勝

大藏卿(有家)

群がり騒いできた野辺の虫よ、秋が深まった(いまはもういないのか。最も消え入りそうな)私さえ、押し込めた思いととも、残っているというのに。

右

侍従(定家)

過ぎてゆく秋の末の、野の果てで、木の葉が朝ごとに染まり、(それに覆われて)弱っていく虫の音がする。

(右歌で) 行く秋の末野の面影を詠むにあたって、まさにしおれているであろう草葉の露霜を描いて、わざわざ「木の葉」を言い立てるといふのは、(この題の常套的な詠み方に) 相違する上に、「色」といふ文字もなくて、「染める」というのも、道理がありません。これはただ、(詠者である私は) 風情が本当に尽きてしまい、(あの和歌会の故実という) 白紙(を置いて退出すること) を逃れるというばかりの、いたづらごとなのでしよう。左を勝とします。

【歌題】 寒野虫(七番参照)

【作者】 二番作者参照。

【参考】

①むしのねぞ草むらごとすだくなる我もこの夜はなかなばかりぞ

〔好忠集・八月上・二二八〕

② かしがまし野もせにすだく虫のねや我だに物はいはでこそ思へ

〔新撰朗詠集・秋・三二三〕

河のむかひにむしのこゑごゑきこゆるくれがたに、いまいくよ

かは聞くべきなど思ひてよめる

③ をちかたに虫もこゑごゑをしむ也すぎゆく秋にふなでせさすな

〔散木奇歌集・秋・五六四〕

④ おとらじとおのがさまさま弱るなり秋はすゑの虫のこゑごゑ

〔正治初度百首・秋・一二五五・藤原隆信〕

⑤ 人はこず風に木のはは散りはてて夜な夜なむしはこゑよわるなり

〔新古今集・秋下・五三五・曾禰好忠〕

⑥ そこはかと心にそめぬ下草もかるればよはる虫のこゑごゑ

〔拾遺愚草・二見浦百首・秋・一四七〕

⑦ おきあかす秋のわかれの袖の露しもこそむすべ冬やきぬらん

〔新古今集・冬・五五一・藤原俊成〕

【語釈】

〔左〕 ○すだきこし 「すだく」は鳥などが集まる、群がり騒ぐの意

で、人が集まることにも用いるが、中古以降、虫や蛙が集まり鳴き

騒ぐ様をいうことに用いる。顕昭『後拾遺抄注』には「すだくとは

集也。さわぐ也。なくと云義あれど、かなはぬ歌おほかり。」と述

べる。①は虫が群がり騒ぐことを詠む初期の例で、下の句の「我も

この夜はなかぬばかりぞ」と、憂いをおしこめて耐える作中主体と

の対比を詠む点が、当該歌と類似する。○野もせの虫よ 「野もせ」

は、藤原仲実『綺語抄』には「のもせ 野面也。の、おもてにてと

いふ也。の、おもてをいふ也」とし、藤原清輔『奥義抄』は「野も

せとは野にみちたりと云ふこゝろ也。おほくひまなき也」とし、定

家の『僻案抄』は「野もせとは、のもせ、庭もせ、水もせ、國もせ、

これみな野面、水面にみちて、あまねきよしの詞也」とする。この

「せ」を、「八雲御抄」は「野もせなどいへるもせばき也。狭字也」

と解しているが、『綺語抄』『僻案抄』は「面」の字に解しており、

こちらにも注意される。当該歌の解釈においては、野の面、つまりお

もての意味が響くことで、見えない「したの思ひ」、心のうちにこ

めた思いとうまく対比されることになる。②は他の語句も上下句の

対比も当該歌とかなり似る。○我だに残る もつとも消え入りそう

な私さえ残っているのに、と述べることで、ずっと群がり騒いでい

た虫が先に消えていったことを暗示する。

〔右〕 ○ゆく秋 過ぎていく秋。③は虫が秋を惜しんで鳴くと詠む実

詠歌で、虫の「こゑごゑ」を詠む初期の例。○秋のすゑ野の 本歌

合の行われる閏九月十九日という当季にかなう「秋の末」という時

間的末期から、空間的末端である「すゑ野」へすばやく転換する。

④の隆信の歌「秋はすゑのの」が当該歌より先行する。○木の葉朝

な朝な ⑤の歌は木の葉の落葉によって虫が声もろとも次第に覆わ

れていき、弱る様を詠む。当該歌はこれに類似するが、⑤の歌が

「夜な夜な」とするのに対して、当該歌は「朝な朝な」としている。

○染むればよわる 木の葉の紅葉という視覚的变化を、虫の声の衰微という聴覚的变化に転換させる。「…ればよわる虫のこゑこゑ」という表現は、定家が既に⑥の「二見浦百首」歌で試みていた。なお、当該歌は本歌合の十一番左の範宗歌と共通した上下句の構成をもち、定家も十一番右方が為家ということもあるが、範宗歌を評価して勝にしている。

〔判詞〕○しほるらん草葉の露霜をばおきて 当歌合の行われた閏九月、つまり晩秋から初冬への季節の推移は、露と、それが結ぶ霜に現れる。定家としては⑦の『新古今集』冬部巻頭歌である俊成歌などが念頭にあるか。⑦は『千五百番歌合』において定家が「右歌、させるめづらしき心には侍らねども、うにはきこえ侍るにや」と判で述べている。○「色」といふ文字もなく、定家はことば足らず、としているが、むしろこの歌の眼目は、色という一字を省筆して紅葉を描いていることである。「も」というのは先の「露霜」の不在も含めていったもの。このような詠み方は定家の好んだもので、近年渡部泰明が指摘している「藤原定家の方法」(『中世和歌史論 様式と方法』岩波書店、二〇一七年)のひとつ、一首のなかの重要なことばを敢えて消去してみせる「起点の空白化」にも通じるものである。定家は歌のなかで敢えて消去したことばを、判詞で明かしているわけである。○尤も風情つきて 風情は作歌に必要な美的情趣、趣向のこと。和歌史的には、院政期以降、この革新性と枯渴が歌論上の大問題となった。風情の枯渴を歌人個人の問題として

みれば、風情が尽きるという言い方は、『和漢朗詠集』上巻にもとられる白居易「峡中」詩の句「誠知老去風情少 見此争無一句詩」(春・柳・一〇五)も意識するか。これは白居易が元和一四年(八一九)一二月、四八歳で江州を離れて忠州刺史として赴任した際の作である。建曆三年に五二歳であった定家も加齢を意識しはじめたころであり、翌建保二年の『内裏歌合』六十九番(秋懐)で有家歌と番えられた際には「両首ともに旧老の歌に侍るめり、人づくなら尚歯会にや侍らん」と判詞で述べている。なお、「尤」の字を字形の似た「老」と書く伝本があるが、「尤」のほうが多数派であり、こちらを採る。○白紙を逃るばかり 「白紙」とは、『袋草紙』上巻の「置白紙作法」を指しているとみられる。『袋草紙』によれば、和歌会などで「題目ならびに位置ばかりを書きて、諸人の歌置きたるの後にこれを置きて、逐電して講席の座に居らずと云々。達者といへども、時に臨みて古今にかくの如き事有り。…およそ名を得たる人は、中々の事云ひ出ださんよりは、遁避する一の事なり。」として、歌が案出できないときに、和歌を書かず退出した方がむしろ望ましいという故実である。定家はこの消極的な退出の故実を認めず、事実ここでも「白紙を逃るばかり」といつているが、これ自体、自らの歌に対する謙遜のための韜晦のことばでもあることは明らかである。

【補説】

二番ほかの判詞にも言えることであるが、本歌合において、定家は

判詞で歌の解釈のための様々な解説を述べている。このような配慮を行ったのは、初学期の歌人が複数名参加しているためであろう。しかし、自歌についての判詞は、謙遜のための様々な韜晦があり、定家が自らの歌に対してことば足らずとするところを、文字通り受け取るべきでないことは、言うまでもない。本歌合の定家判から伺われるのは、歌合判詞の新たな可能性のようなものを模索して試みていることである。少なくとも、院政期の基俊や清輔の判詞のような、銜学にみちた論争のための判詞の段階は脱し、あるいは父俊成の、時として述懐に流れる判詞などとも異なる。初学の歌人に対する教育的ともいえる自歌の解説は、そのひとつである。

(幾浦裕之)

(下)に続く